

催し

市民大学 第4時限目

講師Ⅱフリーアナウンサー

岡本安代さん

「大変だと言わずに笑おう！」

～岡本家、家族の約束～

■日時Ⅱ平成31年1月19日（土）
午後2時～3時30分

■場所Ⅱ知覧文化会館大ホール

■受講料Ⅱ市民大学受講生 無料

当日券 1000円

■担当Ⅲ 社会教育課 文化振興係

平成30年度公民館講座生 地区公民館活動巡回作品展

中央・地区公民館では、地域住民が「つどう・まなぶ・むすぶ・つくる・さがす」生涯学習を目指して講座・事業などに取り組んでいます。講座生の作品や公民館活動状況を持ち回り展示することにより、生涯学習の輪を広げ交流を深めるとともに公民館の活動を知ってもらう機会とします。

ぜひ最寄りの会場で受講生などの作品をご観覧ください。

■期間・展示会場Ⅱ

・平成31年1月22日（火）～2月4日（月） 額娃文化会館

・平成31年2月5日（火）～2月18日（月） 知覧文化会館

・平成31年2月19日（火）～3月12日（火） ひまわり館

※どの会場も開館時間内観覧できます。

■担当Ⅲ 中央公民館 公民館係

☎0993-56-0474

祝 交流10周年 北九州市海産物フェア

北九州市との交流協定10周年を記念して、ブランドかき「豊前海一粒かき」の販売や海産物など北九州市の旬の味覚を堪能する物産展を開催します。

■日時Ⅱ平成31年2月2日（土）

3日（日） 午前10時～午後4時

■場所Ⅱ道の駅川辺やすらぎの郷

■担当Ⅲ 企画課 企画係

募集

第38回からいも交流・春 ホストファミリー募集

日本在住の留学生を全国から南九州に招いて、さまざまな交流体験をします。

ホストファミリーとして受け入れてみませんか。

■受入期間Ⅱ平成31年3月3日（日）～17日（日）

■申込締切Ⅱ平成31年1月31日（木）

■問Ⅲ NPO法人からいも交流南薩ブロック担当（黒田）

☎090-1166-5404

額娃農業開発研修センター 研修生 募集

■条件Ⅱ義務教育を修了した者で、農業で自立しようとする意欲があり、原則として45歳未満の健康な者。また、新規参入研修生は500万円以上の自己資金を保有すること。ただし、市長が認めた場合はその限りではない。

■研修期間

○長期研修Ⅱ平成31年4月1日から2年間

○短期研修Ⅱ平成31年4月1日から1年間、10月1日から1年間

○品目別研修（市内農業者）Ⅱ6カ月間 ※随時受入

■研修品目Ⅱ野菜・花き

■研修の費用Ⅱ原則無料

※必要に応じて一部負担あり。

■担当Ⅲ 農政課 総合研修係

（額娃農業開発研修センター内）

☎0993-38-2881

お知らせ

政治家の寄付は禁止 有権者が政治家に寄付を求めることも禁止されています

この時期は、お歳暮など贈り物をする機会が多いですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を送ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。

- ・政治家は贈らない！
- ・有権者は求めない！
- ・政治家から受け取らない！

の三つの運動を徹底し、ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

①政治家の寄付の禁止
②政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

③政治家の関係団体の寄付の禁止

④政治家の後援団体の寄付の禁止

⑤年賀状などのあいさつ状の禁止（答礼のための自筆によるものを除く）

①から④の項目によって処罰されると、公民権停止の対象となります。

※「公民権停止」とは、選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加などが禁止されること。

■担当Ⅲ 選挙管理委員会



2019年度 南九州市嘱託職員等登録者 募集

南九州市では、2019年度に南九州市または南九州市教育委員会において臨時的な業務に従事する常勤嘱託職員および非常勤嘱託職員の登録者を募集します。

この登録制度は、あらかじめ働きたい期間や職種などを登録いただいた方の中から、条件に合う方を選考し、審査を経て勤務していただく制度です。

●常勤嘱託職員:1週間の所定労働時間が南九州市の職員の勤務時間と同じ

●非常勤嘱託職員:1週間の所定労働時間が常勤の職員に比べて短い(例:月14日勤務)

■登録受付期間=平成31年1月4日(金)~平成31年1月31日(木)

■提出書類=南九州市嘱託職員等登録申込書(知 総務課総務人事係、**願**・**Ⅲ**支所地域振興係に準備してあります。また、市HPでダウンロードできます。)

■提出方法=知 総務課総務人事係(**願**・**Ⅲ**支所地域振興係)に持参、または郵送してください。

■選考審査=登録者の中から書類選考や面接などの審査を行い任用します。(面接は2月に実施予定です)

※登録者多数の職種は、登録期間内に任用されない場合もありますので、ご了承ください。任用予定の方には、市役所から連絡いたします。

■勤務条件など=

- (1) 任用期間=6カ月以内(ただし、6カ月を超えない期間で更新できる場合があります)
- (2) 勤務日=原則として毎週月曜日から金曜日(祝日を除く。職種により土日祝勤務を要する場合があります)
- (3) 勤務時間=午前8時30分から午後5時15分まで(職種により異なる場合があります)
- (4) 社会保険=健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法および介護保険法に定めるところにより加入
- (5) 募集職種=一般事務、看護師、介護支援専門員、学校主事(用務員)、司書など南九州市嘱託職員等登録申込書に記載してあります。

■その他=賃金、職種、勤務条件などその他のお問い合わせは、担当係までお問い合わせください。

[担当] 知 総務課 総務人事係

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当

特別障害者手当・障害児福祉手当

在宅療養中で、常時特別の介護を必要とする障害者(児)に対して手当が支給されます。本人および配偶者などの前年所得に対する所得制限があります。

■支給内容■

・特別障害者手当(20歳以上)

月額2万6940円

・障害児福祉手当(20歳未満)

月額1万4650円

■支給月=2月・5月・8月・11月

特別児童扶養手当

20歳未満で心身に障害のある児童を扶養している父母または養育者に対して手当が支給されます。

■支給内容■

・重度障害児(1級) 1人につき

月額5万1700円

・中度障害児(2級) 1人につき

月額3万4430円

■支給月=4月・8月・11月

※手当を受給するには申請が必要で、それぞれの障害の状況によって、必要な書類が異なりますので、詳しくは、担当係にお問い合わせください。

[担当] **願**・**Ⅲ** 福祉課 障害福祉係

重度心身障害者医療費助成

重度の障害をお持ちの方が、病気やケガなどで医療機関に支払った一部自己負担金を助成する制度です。

■対象者■

①身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2を所持する方および知能指数35以下の方

②身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下(療育手帳B1所持)の方

※助成を受けるには、申請が必要です。申請書は、診療月の翌月から起算して6カ月以内に提出してください。詳しくは、担当係にお問い合わせください。

[担当] **願**・**Ⅲ** 福祉課 障害福祉係

願・**Ⅲ** 支所 福祉係

水田のブロック

ローテーションについて

南九州市における水田政策については、生産者やJAなど一体となつて、需要に応じた安定した生産調整を維持するため、本年に引き続き平成31年もブロックローテーション方式を継続することとしておりますので、引き続き協力をお願いします。

[担当] **願** 農政課 農政係

『一般公開講座』 認知症サポーター養成講座

認知症について多くの方に理解していただき、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーター養成講座を開催します。内容は、認知症の症状や対応方法についての講話や、わかりやすく理解してもらうための寸劇などです。お気軽にご参加ください。

■日時・場所 平成31年1月27日（日）午前10時から11時30分
川辺文化会館 大ホール

■受講料 無料

■対象者 誰でも参加できます。（受講された方にはオレンジリングを差し上げます）

■申込方法 席に限りがありますので1月24日（木）までに電話にてお申し込みください。※当日受付も可能です。

〔担当〕 長寿介護課 地域包括ケア係

集中改革プランの進捗状況・ 評価を公表しました

市では「南九州市行政改革大綱」に基づく行政改革を計画的かつ効果的に進めるために、具体的な項目と目標を掲げて市民に分かりやすいかたちで「南九州市集中改革プラン」を策定し、行政改革に取り組んでいます。

ます。

集中改革プランは、市税などの収納率の向上や人件費の抑制など全部で48項目あり、平成29年度に取り組んだ各項目について、市民の代表で構成される南九州市行政改革推進委員会が決定した評価の結果を公表しましたので、市ホームページをご覧ください。

〔担当〕 知 総務課 行政改革推進係

軽自動車などの廃車や 変更は、4月1日までに 手続きを！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に手続きを行っても、その年度分は課税されることとなります。

トラブルを防ぐために

も次に該当する場合は、速やかに手続きをしましょう。

① 軽自動車などを廃車、売却、取得、譲渡したとき

② 住所変更（転出、転入）したとき

③ 所有者が死亡したとき
変更の手続き先は軽自動車などの種類によって異なりますので詳しくは、担当係へお問い合わせください。

〔担当〕 額 税務課 市民税係



南九州市再生可能エネルギー 発電設備の設置に関する ガイドラインの改正

平成30年11月15日より、本ガイドラインを改正しました。

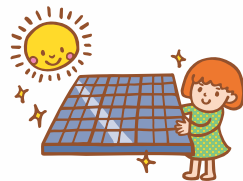
今回の改正では、太陽光発電設備については、住宅地内および住宅（空き家も含む）に隣接するすべての計画地または、計画面積（パネル面積ではなく地籍面積）が1000.0㎡以上のものを対象とするなどの追加、修正を行っています。

再生可能エネルギー

ギー発電設備の設置を検討、計画している事業者の方は、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、遵守するよう努めてください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
になるか、担当係までお問い合わせください。

〔担当〕 知 都市計画課 都市計画係



相談

特設人権相談所

特設人権相談所は家庭内（結婚、夫婦、親子、離婚、相続）や隣近所

のもめごとのほか、一般民事事件、人権や法律問題などについて、人権擁護委員が相談をお受けします。

予約は不要で、相談は無料。秘密は固く守られます。

■日時 平成31年1月24日（木）

午前10時～午後3時

■場所 ちらん夢郷館

〔問〕 鹿児島地方事務局知覧支局

☎0993-83-2208

1月の悩み相談室

家庭や職場、子育てや介護、DVやセクハラ、ジェンダー、LGBTQのことなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は固く守られます。

■相談日時 平成31年1月19日（土）午後1時～5時（1人50分程度）

■場所 ちらん夢郷館

■完全予約制 毎月1回開催

■予約受付 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

☎0993-83-2511

（相談室予約専用内線2222）
〔担当〕 知 企画課 まちづくり推進係



1月から3月は、マイナンバーカード取得促進キャンペーン月間 カードの申請はこんなに簡単!!

①申請します

(郵送やスマートフォンなど)
通知カードについている交付申請書に、顔写真を貼って郵送してください。

※証明用写真機やスマートフォンで写真を撮影し、そのままオンラインで申請することもできます。

②約1ヶ月後、 通知書が届きます

カードの準備ができましたら、市役所からご自宅に交付通知はがきが届きます。

③市役所でカードをお受け取りください

必要な持ち物をお持ちの上、市役所にお越しください。

本人であることを証明する大切なカードですので、お手数ですが、ご本人の来庁をお願いします。

申請も
いろいろな
ところから



市役所窓口の
タブレットで



スマートフォンで



郵便で



証明用写真機で



1月27日(日)は休日交付・申請を行います。

マイナンバーカードの受け取りおよび申請において、平日お越しできない方を対象に、臨時窓口を開設しますのでご利用ください。

※カードの受け取りに来られる方は交付通知のはがきをご持参願います。

また、市役所では、タブレットによるマイナンバーカードの交付申請も行っています。写真持参の手間も無く、簡単に申請ができますのでぜひ、この機会に活用ください。

開設日/平成31年1月27日(日) 8:30～17:15

開設場所/額娃・知覧・川辺庁舎の市民係および市民生活係

マイナンバーに関するお問い合わせは 0120-95-0178 (無料) 平日/9:30～20:00、土日祝/9:30～17:30

[担当] 市民生活課市民係 額・知 支所 市民生活係

住民税・国民健康保険税などの申告について

平成31年度の住民税・国民健康保険税などの申告受付を平成31年2月5日から開始します。各対象地域の日程や会場などについては、平成31年1月に各世帯へお知らせします。

対象地域の会場で都合の悪い方は、どの会場でも申告できますので、都合のつく会場へお越しください。詳しくは、1月に届くお知らせをご覧ください。

なお、マイナンバー制度開始に伴い、**マイナンバーカードなどの身元確認書類が必要ですので、印鑑(認印可)と忘れず**にお持ちになって会場にお越しください。

ただし、マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバー通知カードと運転免許証などの身元確認書類で結構です。

医療費控除は、領収書の提出が不要となりました

ただし、領収書の提出の代わりに“**医療費控除の明細書**”を作成のうえ、確定申告書に添付する**必要があります**。また、医療費の領収書は、税務署から提示・提出を求められる場合がありますので、自宅で5年間保存する必要があります。なお、医療保険者から交付を受けた※医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

寝たきりの人のおむつ代に係る「おむつ使用証明書」などは、引き続き添付が必要です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のおしらせ」などです。

(注) 平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書提出による申告も可能です。

[担当] 額 税務課 市民税係

平成 31 年 3 月閉校の小・中学校の閉校式を開催します。

学校名	青戸中学校	額娃中学校	別府中学校	田代小学校
日時	平成 31 年 3 月 9 日 (土曜日) 午前 9 時～	平成 31 年 3 月 10 日 (日曜日) 午前 9 時～	平成 31 年 3 月 10 日 (日曜日) 午後 1 時 30 分～	平成 31 年 3 月 16 日 (土曜日) 午後 1 時 30 分～
場所	青戸中学校体育館	額娃中学校体育館	別府中学校体育館	田代小学校体育館
閉校 記念 行事	閉校記念碑除幕式 午前 10 時～	閉校記念事業 午前 10 時～	閉校記念碑除幕式 午後 2 時 30 分～	閉校記念碑除幕式 午後 2 時 30 分～
	思い出を語る会 午前 10 時 30 分～		思い出を語る会 午後 3 時～	思い出を語る会 午後 3 時～

[担当] 川 教育総務課 学校再編係

さつまいもの病害対策について

南九州市を含めた県内各産地で、立枯症状や塊根の腐敗などの被害が、程度の差はありますが発生しています。次年度での被害発生防止のため、次の取り組みを徹底しましょう。

★症 状

- 芋が小さい時期は、地上部のつるの表面が黒褐色に変色して軟腐症状を呈するが、芋は健全である。その後つるの上部は萎凋、枯死するのも見られる。
- 収穫期ごろになるとつるの地際部は肥大、黒変し、芋はほぼ正常に肥大した後に腐敗することが多く、成り口の方から腐敗する。
- 5月以降の挿苗した畑に多く発生し、前年度に発生した畑は、翌年はさらに発病株が多い。



★現在の状況

- 菌の確定を依頼しているが、現在のところ断定できていない。

★対 策

- 菌の断定ができていないため、農薬の防除はできないので、下記の対策をとる。
- ①病気の発生が見られる畑の芋を種芋に使用しない。
- ②健全な畑の種芋を入手するか、バイオ苗に変更する。
- ③トラクタは畑ごとに使用前に洗浄し、使用後は再度洗浄する。
- ④苗床および畑は、基本をしっかり遵守し土壌消毒を行う。
- ⑤前年に発病した畑は、早植え、早掘りを実行する。
- ⑥多発した畑では、連作を避ける。
- ⑦排水対策をしっかり実行する。
- 菌が断定され、防除方法がわかり次第、広報していきます！

【問い合わせ先】

- いぶすき農業協同組合
西部経済課 ☎ 0993-36-1134
- 南さつま農業協同組合
知覧支所 ☎ 0993-84-1185
川辺支所 ☎ 0993-56-1128
- 南薩地域振興局農政普及課
☎ 0993-52-1346
- 南九州市役所農政課生産流通指導係
☎ 0993-36-1111

ハローワーク加世田 からのお知らせ

「正社員転換・雇用管理改善などの取り組みについて」 ～企業人材確保・育成のために、事業主の皆さまへお願いしたいこと～

より良い人材の確保のためには、応募者が「この会社で働いてみたい」、従業員が「この会社でずっと働きたい」と思えるような「魅力ある職場づくり」を進めることが重要です。

「魅力ある職場」とは、従業員が「働きがい」や「働きやすさ」を感じることができ職場と言い換えることができます。この「働きがい」や「働きやすさ」の意識を高める雇用管理を実施することが重要となります。

パートや契約社員、派遣社員などの正社員以外の働き方で働いている方々を正社員に転換することも、人材確保の手段として有効です。

正社員以外の働き方で働く方々の正社員転換を検討してみませんか。

雇用管理改善、従業員の採用などについてはハローワーク加世田までお問い合わせください。

※「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」に関するポータルサイトをぜひご活用ください。

詳しくは、ハローワーク加世田職業紹介第2部門まで (☎ 0993-53-5111)

シリーズ

ストップ DV

～先月号に引き続き掲載しています～

どこまでがDVにあたるの？

具体的にDVとはどのようなものなのでしょうか？DVとは、「殴る」・「蹴る」などの身体的な暴力のみではありません。次のような精神的暴力・性的暴力などもDVです。DVにはさまざまな形態があり、多くの場合、これらが複雑に絡み合い、繰り返し行われるという特徴があります。



【身体的暴力】

- ・殴る、蹴る
- ・刃物などの凶器を身体に突きつける
- ・髪をひっぱる
- ・引きずり回す
- ・物を投げつける
- ・首をしめる

【精神的暴力】

- ・大声でどなる
- ・何を言っても無視して口をきかない
- ・人の前でバカにしたり、命令をするような口調でものを言う
- ・大切にしている物を壊したり、捨てたりする

【性的暴力】

- ・見たくないのにポルノ系のビデオや雑誌をみせる
- ・嫌がっているのに性行為を強要する
- ・中絶を強要する
- ・避妊に協力しない

【社会的暴力】

- ・家族や友人と付き合うのを制限したり、電話やメールを細かくチェックする

【経済的暴力】

- ・借金を重ねる
- ・生活費を渡さない
- ・外で働くなどという
- ・仕事をやめさせる

子どもへの影響

暴力を目撃したことによって、子どもにさまざまな心身の症状が表れることもあります。「児童虐待の防止等に関する法律」において、子どもの目の前のDVについても児童虐待と規定されました。

加害者に一定のタイプはありません。

DVは、特別な家庭や交際相手に起こると思われがちですが、実際にはそうではありません。加害者は年齢や職業、年収などもさまざまで、一定のタイプもありません。普段の外の顔は穏やかで信用があるなど、暴力を振るっていることが周囲からは想像できない人も多くいるのです。

[担当] 知 企画課 まちづくり推進係

南九州市内に住宅の取得などをされる皆さまへ

南九州市では、定住化の促進、自治会および市内経済の活性化を図るため、本市内において住宅の取得などをされる方に補助を行っています。

補助金額は、住宅取得経費などの合計額の1割もしくは右記項目の補助金額のいずれか低い額を交付します。条件を満たせば、中古住宅購入費なども補助対象となります。

補助を受けるためには、**工事請負・住宅売買契約日から60日以内の申請**や**自治会に加入している**などの条件がありますので、事前に担当係にお問い合わせください。

[担当] 知 企画課 企画係

定住：市内居住者（50歳未満）

新築・建売購入……………20万円
[加算金] i) 市内建築業者※1 20万円

移住：市外居住者※2（転入者）

新築・建売購入……………20万円
[加算金] i) 市内建築業者※1 20万円
ii) 土地取得（ア・イのいずれか）
ア) 南九州市分譲宅地 100万円
イ) その他（1/5補助） 50万円以下

※1 市内に本社を有する建築業者など。
※2 市外に1年以上居住し、市内に転入しようとする者。

宝くじの助成金で備品を整備しました！

～コミュニティ助成事業～

（一財）自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業として自治会などの自主的なコミュニティ活動に対して助成を行い、地域社会の発展に寄与しています。

今年度、採択された「清水地区公民館」の事業が完了しました。

■内容＝インバーター発電機2、LED投光器2、テレビ1、ブルーレイレコーダー1、BSアンテナ1、携帯用拡声器1、ワイヤレスマイク1、マイククロホンシステム1、グラウンドゴルフスティック24、クラブケース5、グラウンドゴルフジュニアスティック6、会議テーブル10、椅子20、セーフティシート2、パーティション1の整備

■助成額＝230万円

■目的＝不足している備品などを整備することにより、主催するイベントや地区民が集う場としての機能を充実させ、地域活性化の推進および地区民の融和を図るため。

[担当] 知 企画課 まちづくり推進係



平成 30 年度 全国学力・学習状況調査の結果について

本年 4 月小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施されました。全国・県との比較をとおり、今後も本市の児童生徒の学力実態や学習状況把握・分析し、学校での指導の充実や学習状況の改善などに役立てていきます。

なお、この全国学力・学習状況調査により測定できるのは学力の一部であり、学校における教育活動の一部であることをご理解ください。



1 調査の内容

(1) 教科に関する調査

ア A 問題とは、「基礎的事項」に関する問題です。

イ B 問題とは、「基礎的事項」を生かして、「深く考えたり表現したりする力を見る」問題です。

(2) 質問紙調査

○ 児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活に関する調査です。

2 教科に関する調査結果

(1) 本市・県・全国の正答率 (%)

		国語 A	国語 B	算数 / 数学 A	算数 / 数学 B	理科
小 6	全国平均	71	55	64	52	60
	県平均	70	53	64	49	59
	本市平均	70	53	63	49	59
中 3	全国平均	76	61	66	47	66
	県平均	75	58	64	45	65
	本市平均	74	58	63	45	64

(2) 調査結果の考察

【小学校】

全国と比較すると若干下回っていますが、県と比較した場合、ほぼ同値です。問題数では、あと一問解ければ全国平均を上回る段階までできています。各教科で課題のある問題は、以下のようです。

国語では、相手の考えを聞き、自分の意見と比べてから、自分の考えをまとめる問題です。

算数では、日常生活と関連のある問題において、メモの情報とグラフを関連付け、数の変化に着目して理解し、それを記述する問題です。

理科では、実験結果を基に分析・考察し、その内容を記述する問題です。

これらのことから、自分の考えをもち、自分の言葉で表現する力の育成を図る必要があります。今後も、自分の考えを書く力を高める授業や教師の指導方法の工夫・改善に取り組んでいきます。

【中学校】

全国・県と比較すると、全体的に若干下回っています。問題数では、あと一問解ければ全国・県平均を上回る段階までできています。各教科で課題のある問題は、以下のようです。

国語では、文章の展開に即して情報を整理し内容を理解したり、目的に応じて構成を考えて適切な文を書いたりする問題です。

数学では、不等式、一次関数や問題解決の方法を説明したり、事柄が成り立つ理由を説明したりする問題に課題があります。

理科では、実験やシミュレーションの結果について考察した内容を検討・改善し、条件に基づいて答えを導き出す問題があります。

中学校でも、小学校同様、自分の考えを記述する力を高める必要があります。今後も、教師に指導方法の工夫・改善を図らせるとともに、一人一人の実態に応じた個別指導を進めていきます。

3 質問紙調査結果 (一部抜粋)

【小学校】

質問項目	全国	県	本市
今住んでいる地域行事に参加していますか。	35.9	43.8	57.9
地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか。	36.1	55.0	55.0
新聞を読んでいますか。	38.9	37.5	45.4
自分には、よいところがあると思いますか。	41.2	35.2	30.4
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。	34.7	31.6	23.6
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。	26.8	24.1	15.0

【考察】

全国・県平均に比べ、本市の児童は、地域行事やボランティア活動への参加、新聞を読んでいるなどがよい状況です。また、上記以外に、地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりする児童が多いようです。ぜひ、今後も続けてくださるようお願いします。

一方、自分に自信がなかったり、授業中、話し合い活動で自分の考えをしっかりと発表したりすることを苦手としている児童がいるようです。

学校でも家庭でも、子供が苦手としていることにチャレンジしたり、頑張ったりしたときには、褒めてくださるようお願いします。

【中学校】

質問項目	全国	県	本市
先生は、あなたのよいところを認めていると思いますか。	82.2	79.3	86.5
今住んでいる地域行事に参加していますか。	45.6	50.9	64.7
将来の夢や目標を持っていますか。	45.3	48.1	51.9
家で、学校の授業の予習・復習をしていますか。	55.2	58.5	48.1
1、2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表したいと思いますか。	53.8	46.7	44.0
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。	38.7	35.2	29.8

【考察】

全国・県平均に比べ、本市の生徒は、小学校6年生同様、地域行事への参加などがよい状況です。また、将来の夢や目標を持っている生徒が多いです。上記以外に、朝食を毎日食べたり、就寝時刻が一定だったり、基本的な生活習慣がしっかりと身に付いている生徒が多いようです。

一方、学校の授業の予習・復習をしている生徒が半分に満たないのが現状です。また、授業中、自分の考えを発表することを苦手としている生徒が多いです。自宅での課題はもちろん、それ以外の自主学習が定着できるようになることが大きな目標です。

家庭では、同じ時間帯に勉強する習慣を身に付けさせていただき、定期テストに向けての見届けやテスト結果への称賛、SNSの家庭内ルールの確立や、将来の夢について家族で語る機会を設けていただくなど、ご協力をよろしくお願いします。

[担当] Ⅲ 学校教育課 学校教育係

薩摩半島 × 観光HUNT

薩摩半島の5市で構成される薩摩半島観光振興協議会。行政区を越えた観光情報をお届け。

枕崎市



**南薩地区秀作展
～第73回南日本美術展から～**
日時：12月28日(金)～
1月14日(月)

場所：枕崎市文化資料センター
南浜館

第73回南日本美術展において入選入賞した南薩地区在住作家の各部門の作品を展示。(無料)

問：枕崎市教育委員会文化課
Tel0993-72-9998

いちき串木野市



薩摩藩英国留学生記念館

開 館：10:00～17:00
休館日：毎週火曜日(祝日は翌日)、
12月29日(土)～31日(月)

場所：いちき串木野市羽島4930

薩摩藩英国留学生の旅路や活躍、そして生きざまを物語る貴重な資料を公開。(有料)

問：薩摩藩英国留学生記念館
Tel0996-35-1865

南さつま市



**第7回
南さつま海道鑑真の道歩き**
日時：2月23日(土)、24日(日)

場所：南さつま市大浦町・
笠沙町・坊津町

南さつま市の美しい景色や名所を巡る海道歩きを楽しみませんか？(有料)

問：南さつま市観光交流課
Tel0993-53-2111

日置市



いちご狩りシーズン到来！！

日時：1月上旬～5月下旬
場所：チェスト館099-273-9525
片平観光農園099-274-6183
池畑農園099-296-2260

1月から日置市内の3つの観光いちご園が開園します。甘酸っぱい香りに包まれたハウスの中で、赤く熟した旬のいちごが摘み取れます。

問：日置市観光協会
Tel099-248-7380

老朽化した空き家の円滑な除却を図るため、管理不全な空家（特定空家）に対して、除却費用の一部を助成します。

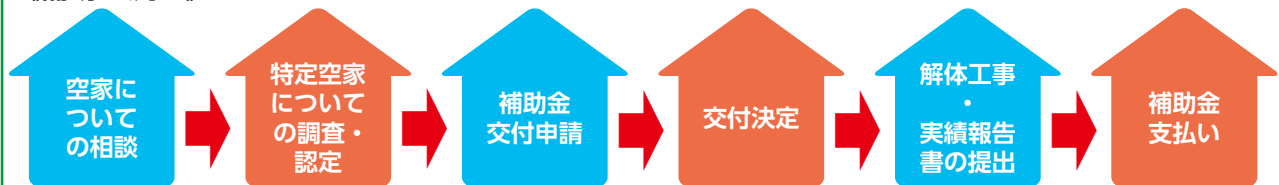
※すべての空き家が補助対象ではありません！空家特措法に基づく、特定空家が補助対象です。

空家特措法に基づく「特定空家」とは、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となる恐れのある状態または著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められた空家です。



《補助金》事業費の 1/3（上限額 30 万円）

《補助の流れ》



詳しくは、市ホームページ（[空家等適正管理支援事業（除却）](#) [検索](#)）をご覧ください。

【担当】 知 建築住宅課 建築係

消費生活110番

カニの勧誘電話にご用心



■事例

自分の留守中に自宅へ海産物販売業者から電話があり、妻が出た。業者は自分の住所と名前を知っており、「以前カタログギフトで海産物を注文した人へ連絡している。ズワイガニを6日後に代引きで送る」と言われ、妻は事情がわからず承知したという。帰宅後に妻から話を聞き、電話の着信履歴に残っていた番号へ電話し、「注文を取り消したい」と伝えたところ了承された。キャンセルできたか不安だ。

（60歳代 男性）

ひとことアドバイス

- カニなどの海産物の勧誘電話を受け、強引に契約をさせられた、断ったのに商品が届いた、キャンセルしたいのに業者と連絡が取れない、家族が注文したと思い返事をしてしまった、などの相談が多数寄せられています。
- 家族が注文したか不明な場合は、本人に確認してから返事をするなど、即答せずに冷静に対応することが大切です。
- 電話での勧誘を受けて契約した場合は、8日以内ならばクーリング・オフができます。
- 業者と連絡が取れないなど、不安なとき、困ったときは、早めに、南九州市消費生活センターなどに相談しましょう（消費者ホットライン188）。

【お問い合わせ】 南九州市消費生活センター（知 商工観光課内）